

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

東近江市地方創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

滋賀県東近江市

### 3 地域再生計画の区域

滋賀県東近江市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の人口は、平成 17（2005）年の 116,797 人をピークに減少に転じ、令和 2（2020）年には 112,819 人まで落ち込んでおり、国立社会保障・人口問題研究所によると、令和 32（2050）年には総人口が 90,099 人となる見込みである。

平成 2（1990）年以降の年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は、平成 2（1990）年の 21,685 人から令和 2（2020）年には 15,176 人と減少する一方、老年人口（65 歳以上）は平成 2（1990）年の 14,763 人から令和 2（2020）年には 30,209 人と増加しており、今後も少子高齢化がさらに進むことが想定される。また、生産年齢人口（15～64 歳）は平成 17（2005）年の 75,980 人をピークに減少傾向にあり、令和 2（2020）年には 65,768 人となっている。

平成 2（1990）年以降の自然動態をみると、平成 25（2013）年まではおおむね出生数が死亡数を上回っていたが、平成 26（2014）年以降は、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続き、令和 2（2020）年の出生数は 845 人、死亡数は 1,056 人となっている。

同様に社会動態をみると、リーマンショック以降、令和元（2019）年と令和 5（2023）年を除いて転出が転入を上回る社会減が続いている状態である。外国人人口については、平成 27（2015）年度以降増加傾向である。

今後、少子化のさらなる進行により、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念

される。

本市は、鈴鹿山脈に源流を発し琵琶湖へと注ぐ水系が広がり、鈴鹿の山々に抱かれた豊かな森林や多様な生物を育む琵琶湖など、恵まれた自然環境を有している。

また、森林資源をいかす中山間地域、愛知川や日野川が形成する肥沃な平野に広がる農業地域、交通アクセスを強みとする商工業地域など、広大な市域の中に多様な地域特性を有し、今に息づく伝統や文化、そしてそこに営まれる多様な暮らしがあることが本市の特徴であり、大きな魅力となっている。

人口減少局面を迎える中で、こうした自然・歴史・文化、暮らし等の地域資源をいかし、磨きをかけ、相互に結び付けるとともに、誰もが安心して暮らせる地域を目指して、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育て等の希望の実現、市内外の連携強化による地域力の向上、雇用の確保や交流人口の拡大による移住推進と人口流出の抑制など、本市の創生に向けた総合戦略に取り組んできた。

その結果、市内事業所の従業者数が増加したほか、中心市街地の人口が増加するなど、にぎわい創出の面で進展が見られた。さらに、企業立地・誘致の推進による就業環境の確保や地域資源の磨き上げによる本市の魅力向上、妊娠、出産から子育てまでの切れ目のない支援の充実を図ってきた。しかしながら、少子化や若い世代の転出を食い止めるには至らず、合計特殊出生率の低下が続き、自然減は加速化している。また、転出超過が継続し、特に若い世代の女性の転出超過が顕著となっており、今後の人口推計においても、人口減少は避けられない状況にある。

今後、これまでの達成状況や取組成果等を踏まえつつ、社会情勢や市民のニーズを的確に捉え、誰もが安心して暮らし続けられる生活環境を構築するとともに、若者が将来に夢を持って安心して選択できる社会環境の実現や、本市独自の多様な地域資源の更なる磨き上げによる地域の魅力向上により、市民一人一人が幸せを実感できる東近江市の実現につなげるため、次に掲げる基本目標の達成を図る。

- ・基本目標1 誰もが安心して働き、住み続けられるまちづくり
- ・基本目標2 若い世代が自身の希望をかなえることができるまちづくり
- ・基本目標3 豊かな地域資源の活用とにぎわい創出による魅力あるまちづくり

## 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (R12年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市内事業所従業者数	50,439人	51,000人 (R8)	基本目標1
ア	住み心地に関する満足度	79.5%	82.0%	基本目標1
イ	合計特殊出生率	1.33	1.41 (R10)	基本目標2
イ	20～39歳の社会増減	13人	20人	基本目標2
ウ	農業算出額(推計)	109.7億円	140.0億円 (R11)	基本目標3
ウ	観光入込客数	2,582,317人	3,100,000人	基本目標3

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例(内閣府)：【A2007】

#### ① 事業の名称

東近江市地方創生推進事業

ア 誰もが安心して働き、住み続けられるまちづくり事業

イ 若い世代が自身の希望をかなえることができるまちづくり事業

ウ 豊かな地域資源の活用とにぎわい創出による魅力あるまちづくり事業

#### ② 事業の内容

ア 誰もが安心して働き、住み続けられるまちづくり事業

多様な人材が働き続けられる安定した就業環境を確保するための雇用・  
就労支援、創業支援、企業立地・誘致等を進めるとともに、安全かつ快適

な生活環境の構築を図る都市基盤整備、保健・医療・福祉の充実、まちづくり活動の支援を行うなど、誰もが安心して働き、住み続けられる東近江市を目指す事業

**【具体的な事業】**

- ・まちづくりと連携した公共交通利用促進の取組による鉄道・バス路線の維持・確保
- ・国土強靱化計画推進による大規模自然災害等に強いまちづくり
- ・市民自らが学び活動する環境・機会の充実 等

**イ 若い世代が自身の希望をかなえることができるまちづくり事業**

若者が「働く」、「結婚する」、「出産する」、「子育てする」等の希望を実現させるため、結婚への願いをかなえる取組や妊娠、出産から子育てまでの切れ目のない支援、多様なニーズに応じた幼児教育・保育の展開、教育環境の充実、若者が地域で活躍する機会の創出など、若い世代が自身の希望をかなえることができる東近江市を目指す事業

**【具体的な事業】**

- ・若者が集い、学び、活動できる環境・機会の創出
- ・家庭以外での子供の多様な居場所の確保と充実
- ・子どもの学力、体力向上のための多様な保育・教育・体験の充実 等

**ウ 豊かな地域資源の活用とにぎわい創出による魅力あるまちづくり事業**

本市に存在する地域資源の価値や魅力を向上させる取組の推進や産業基盤の強化と振興、まちなかのにぎわい創出のための商店街の再生やまちなみ環境の整備など、市民がより愛着を持ち住み続けるとともに、誰もが訪れたいと思う魅力ある東近江市を目指す事業

**【具体的な事業】**

- ・農地集積・集約や高収益作物の生産拡大など農業生産基盤の整備
- ・東近江市の多様な自然の保全・活用・魅力発信
- ・中心市街地及び能登川駅前整備によるまちなかのにぎわい創出 等

※なお、詳細は第3期東近江市総合戦略のとおり

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,000,000 千円（令和 8（2026）年度～令和 12（2030）年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度 5 月～ 7 月に産官学金労言等の委員で構成する「政策推進懇話会」において、委員から各分野の見識で評価、課題の洗い出し、更なる展開等の意見を受け、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに市ホームページで公開する。

⑥ 事業実施期間

令和 8（2026）年 4 月 1 日から令和 13（2031）年 3 月 31 日まで

**6 計画期間**

令和 8（2026）年 4 月 1 日から令和 13（2031）年 3 月 31 日まで